（その１）

収支報告書

平成29 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　りっけんみんしゅとうさいたまけんだいごくそうしぶ

1 政治団体の名称　立憲民主党埼玉県第５区総支部

2 主たる事務所の所在地　さいたま市大宮区大門町２－１０８－５
永峰ビル２Ｆ

3 代表者の氏名　枝野　幸男

4 会計責任者の氏名　枝野　佐智子

事務担当者の氏名

枝野　佐智子

（電話）　03-3508-7448

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
政☑党	政治資金規☐正法第18条の２第１項
政☑党の支部	の規定による政治団体
政☐治資金団体	その他☐の政治団体
	その他の☐政治団体の支部

活動区域の区分	
２以☐の都道府県の区域等	同一の都道☑県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
有	☐
無	☑
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
政治資金☑正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
政治資金☐正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	枝野　幸男
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

埼玉県 収受 30. 5. 30 選挙管理委員会

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

00 6820 / 10068 / 新津 (入)

18枚

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	10,000,000
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	10,000,000
支出総額	7,559,166
翌年への繰越額	2,440,834

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	10,000,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	10,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	10,000,000	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
枝野幸男	／ 10,000,000	H29/10/2	さいたま市大宮区東町２－１１４	衆議院議員	
その他の寄附	0				
合計	10,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	2,009,842	0	
(2) 光熱水費	38,011	0	
(3) 備品・消耗品費	254,670	0	
(4) 事務所費	730,464	0	
小計	3,032,987	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	108,654	0	
(2) 選挙関係費	2,782,306	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,635,219	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	939,949	0	
イ 宣伝事業費	695,270	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	4,526,179	0	
合計	7,559,166		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
１１月分	22,286	H29/11/20	（株）永峰綜合計画事務所	さいたま市大宮区大門町２－３９	
１２月分	15,725	H29/12/19	（株）永峰綜合計画事務所	さいたま市大宮区大門町２－３９	
その他の支出	0				
合計	38,011				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
文具	10,333	H29/11/27	プラスロジスティクス（株）アスクル	東京都豊島区駒込３－３－２０－３Ｆ	
自動車整備	66,042	H29/11/27	（株）山岸自動車	さいたま市北区吉野町２－９－１	
自動車整備	53,870	H29/12/28	（株）ホンダクリオ上尾	さいたま市北区吉野町１－４０－１８	
文具	25,854	H29/12/29	（株）大塚商会	さいたま市中央区上落合８－１－１９	
その他の支出	98,571				
合計	254,670				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所賃貸料	257,143	H29/11/27	（株）永峰綜合合計画事務所	さいたま市大宮区大門町２－３９	
事務所賃貸料	257,143	H29/12/26	（株）永峰綜合計画事務所	さいたま市大宮区大門町２－３９	
宅配便	26,005	H29/11/30	ヤマト運輸（株）	東京都中央区銀座２－１６－１０	
電話代	20,573	H29/12/11	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南１－２－７０	
電話代	29,914	H29/12/11	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南１－２－７０	
郵便代	12,300	H29/12/15	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関１－３－２	
宅配便	15,659	H29/12/26	ヤマト運輸（株）	東京都中央区銀座２－１６－１０	
廃棄物処理代	59,400	H29/12/26	埼玉中央清掃（株）	さいたま市見沼区大和田町１－１１１８	
その他の支出	52,327				
合計	730,464				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				渉外費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
設立案内	57,154	H29/11/29	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関１－３－２	
その他の支出	0				
合計	57,154				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				行事・会議費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
役員懇親会	51,500	H29/12/15	神家食堂	さいたま市大宮区大門町３－５０－１Ｆ	
その他の支出	0				
合計	51,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
				選挙宣伝費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
政党分はがき	210,800	H29/10/10	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関１－３－２	
政党分はがき	232,686	H29/10/12	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関１－３－２	
政党分はがき	167,400	H29/10/13	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関１－３－２	
政党分はがき	62,000	H29/10/15	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関１－３－２	
政党分はがき	536,300	H29/10/16	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関１－３－２	
政党分ビラ新聞折込	211,680	H29/10/30	（株）朝日オリコミ	東京都中央区築地５－３－２－１１Ｆ	
政党分ビラ・はがき・ポスター作成費	914,436	H29/12/27	（株）ユリウス	東京都荒川区西尾久７－１７－１２－１Ｆ	
比例区分広告	432,000	H29/12/29	（株）朝日広告社	東京都中央区銀座７－１６－１２	
その他の支出	15,004				
合計	2,782,306				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
				作成費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
政党機関紙	487,500	H29/12/27	(株) ユリウス	東京都荒川区西尾久７－１７－１２－１Ｆ	
その他の支出	0				
合計	487,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
				発送費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ビラ新聞折込	452,449	H29/10/30	（株）朝日オリコミ	東京都中央区築地５－３－２－１１Ｆ	
その他の支出	0				
合計	452,449				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				宣伝広告費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
宣伝自動車整備	12,960	H29/11/16	（株）山岸自動車	さいたま市北区吉野町２－９－１	
看板取付・撤去費	367,200	H29/11/27	ヒライプロセス（株）	さいたま市北区東大成町２－３６８－５	
広報版用シール	162,000	H29/11/27	（株）レーベン企画	東京都台東区東上野５－１１－１０－２Ｆ	
ロゴシート	25,920	H29/11/27	望月印刷（株）	さいたま市中央区円阿弥５－８－３６	
事務所看板張替	54,000	H29/11/27	（株）茜工房	さいたま市見沼区中川３１１－１	
宣伝自動車整備	20,757	H29/12/5	（株）山岸自動車	さいたま市北区吉野町２－９－１	
その他の支出	8,240				
合計	651,077				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				遊説費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
その他の支出	44,193				
合計	44,193				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年5月30日

政治団体の名称　立憲民主党埼玉県第５区総支部

会計責任者の氏名　枝野　佐智子　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成30年5月28日

立憲民主党埼玉県第５区総支部
代　表　　枝　野　幸　男　　殿

登録政治資金監査人　冨田とよ
登　録　番　号　　第　１５２　号
研修修了年月日　　平成20年12月17日

1　監査の概要

〔1〕　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、立憲民主党埼玉県第５区総支部の平成２９年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

〔2〕　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

〔3〕　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

〔4〕　この政治資金監査は、立憲民主党埼玉県第５区総支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

〔1〕　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

〔2〕　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会

議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

〔3〕　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

〔4〕　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

立憲民主党埼玉県第５区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上